

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月10日発行

Vol.533

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/20 木

双葉町HP
「町長の活動状況」から

準備宿泊開始に伴う 防犯・防火パトロール出動式

町民の準備宿泊が始まるのに伴い、福島県警双葉署と双葉町による防犯・防災パトロールの出動式をJR双葉駅東側広場で行いました。



19ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	10
双葉町	14

●新潟県

・県外避難者の受入状況	21
-------------	----

●交流ルームひばり通信

・交流ルームひばりの閉所について	21
・2月の「ひばり」	22



新潟県新型コロナウイルス
受診・相談センター 番号間違いに注意!!

☎ 025-256-8275
☎ 025-385-7541
☎ 025-385-7634
毎日24時間対応(土日・祝日含む)



南相馬市からのお知らせ

令和3年度南相馬市職員（任期付職員 行政事務・土木）を募集します

2月8日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取組を着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	10人程度
土木	2人程度

採用予定日

令和4年4月1日

任期

令和7年3月31日まで

受け付け期限

2月17日（木）

注意 受験申し込みは、「マイナポータル ぴったりサービス」から電子申請によるものとします。

2月17日（木）午後5時までに申請を終えたものまでとなります。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



受験案内

以下からダウンロードしてください。

▶ 受験案内（任期付職員 行政事務・土木）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jukennannnai040208.pdf>



次ページへ続きます

受験資格

募集職種	年齢・資格・免許等
行政事務	年齢要件、特別な資格要件はありませんが、パソコン操作、普通自動車免許は必須。
土木	年齢要件はありませんが、資格要件として1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者。パソコン操作、普通自動車免許は必須。

試験日

2月23日（水・祝）、2月25日（金）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

避難指示区域別居住状況（1月31日現在）

2月10日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、1月31日現在で4,367人となり、同区域内の住民登録人口（7,449人）に占める居住率は58.6パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移（1月31日現在）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_040131.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口（1月31日現在）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_040131.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

市民の内部被ばく検診(令和3年4月1日～9月30日)結果

2月7日HP更新

検査時期

令和3年4月1日～9月30日

受診者

南相馬市民2,138人

(内訳) 大人(高校生以上) 421人、子ども(中学生以下) 1,717人

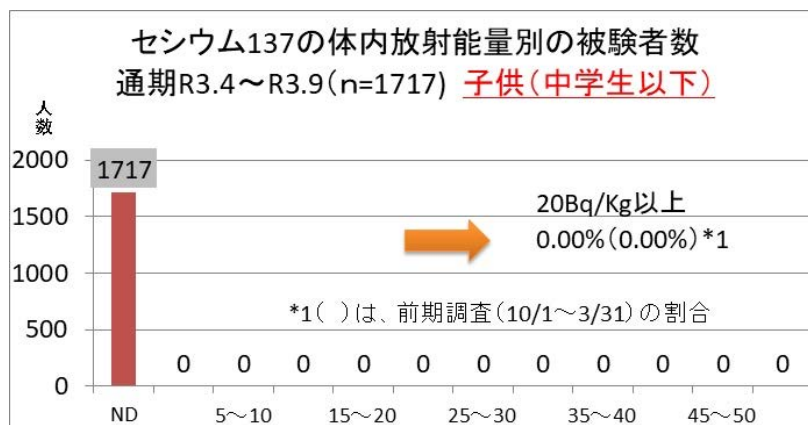
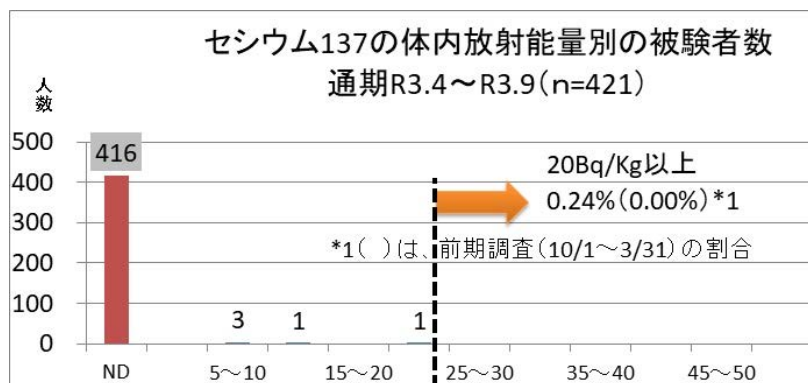
検査機器

キャンベラ社製WBC(南相馬市立総合病院)を使用し、セシウム134および137に由来する放射線を測定しました。

※ 機器の器械的測定検出限界は、約250Bq/body(体重)です。

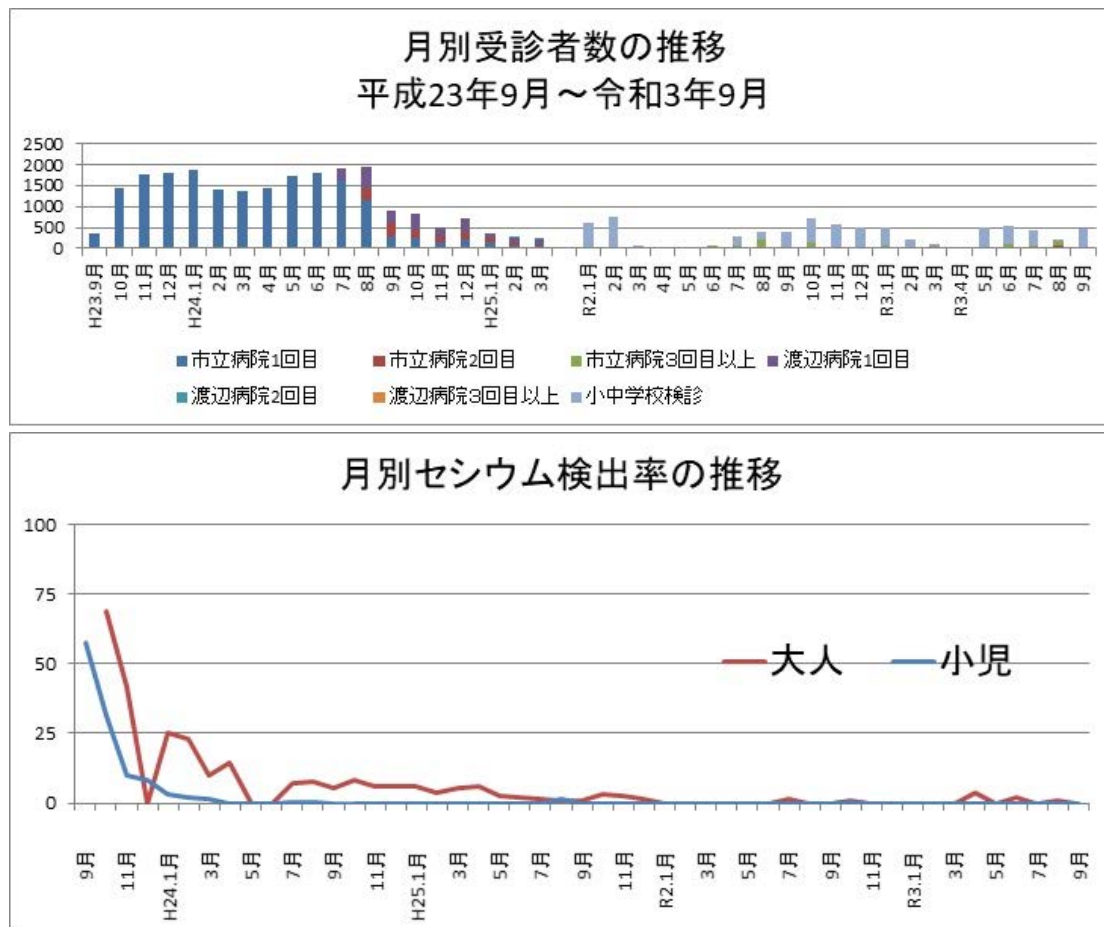
検査結果の説明

- ① 1-1、1-2：今回の測定で放射性セシウムが検出された方は、成人および高校生相当では5～10 Bq/kgが3人、10～15Bq/kgが1人、20～25Bq/kgが1人、子どもからの検出についてはゼロでした。

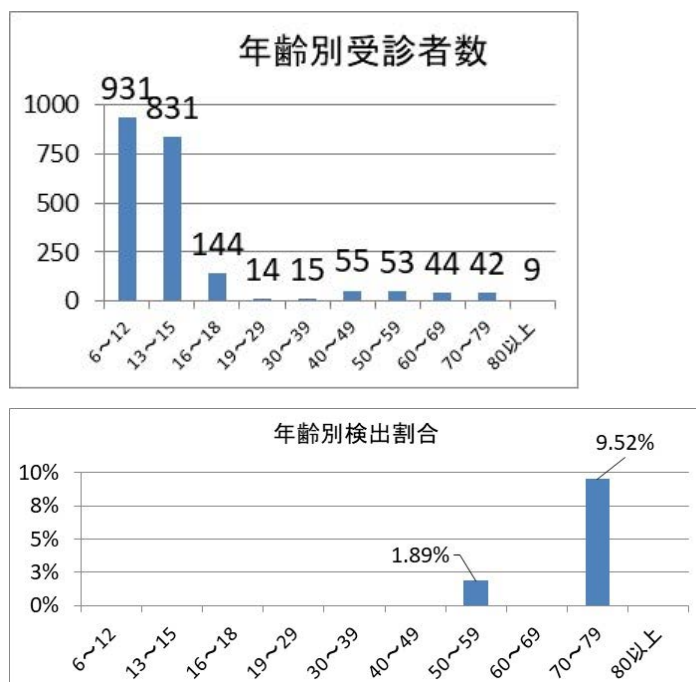


次ページへ続きます

- ② 2-1、2-2：平成23年9月から令和3年9月の月別受診者数とセシウムの検出率の推移をグラフで表しています。

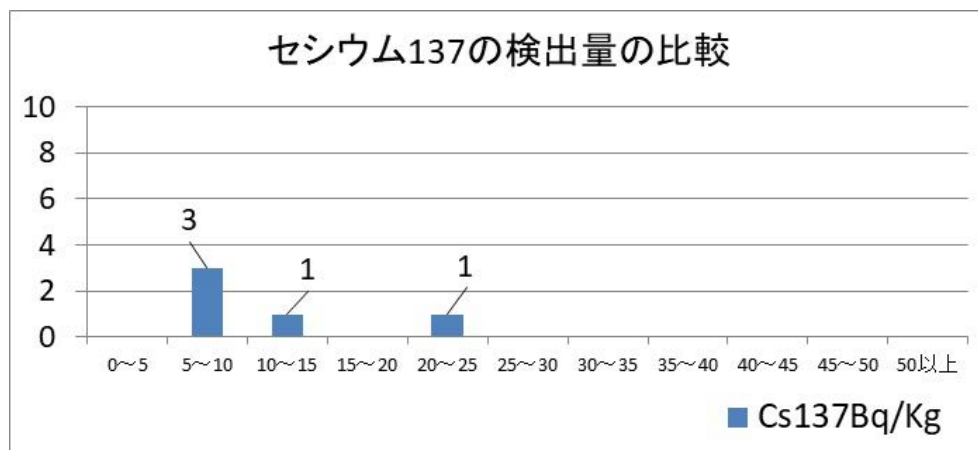


- ③ 3-1～3-3：市内小中学生については、集団検診により受診者数が全体の約82%に至っている。大人の受検者数は少ない傾向にある。

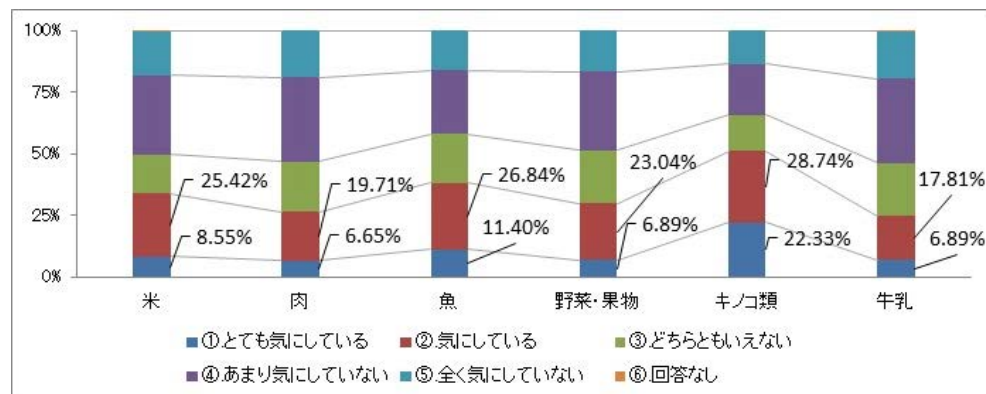


次ページへ続きます

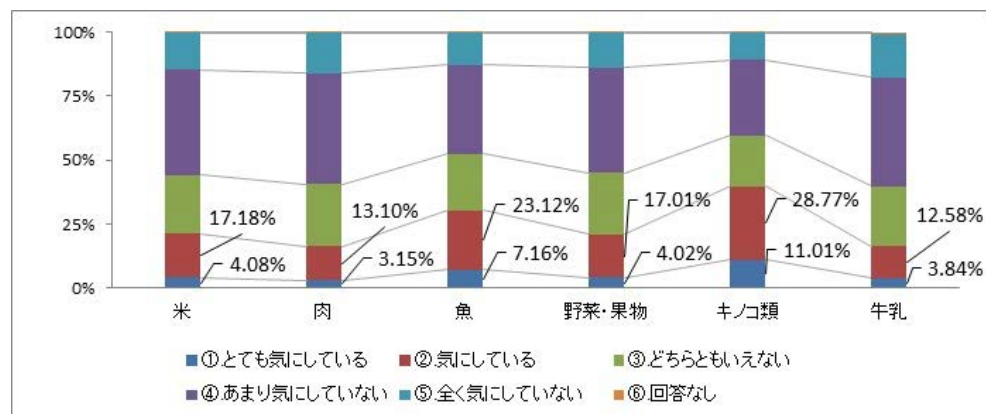
大人で5人の検出が見られた（50代1人、70代4人）。



④ 4-1、4-2：アンケートの結果、内部被ばくの原因として気になる食材をみると、キノコ類で大人の「とても気にしている」「気にしている」の割合が比較的高い傾向がありました。チリやほこりの吸入については、通勤中・仕事中とも「全然気にしていない」「あまり気にしていない」の割合が半数以上になりました。なお、子どもに関しては本人の代理として、保護者の方々の回答が主となっています。

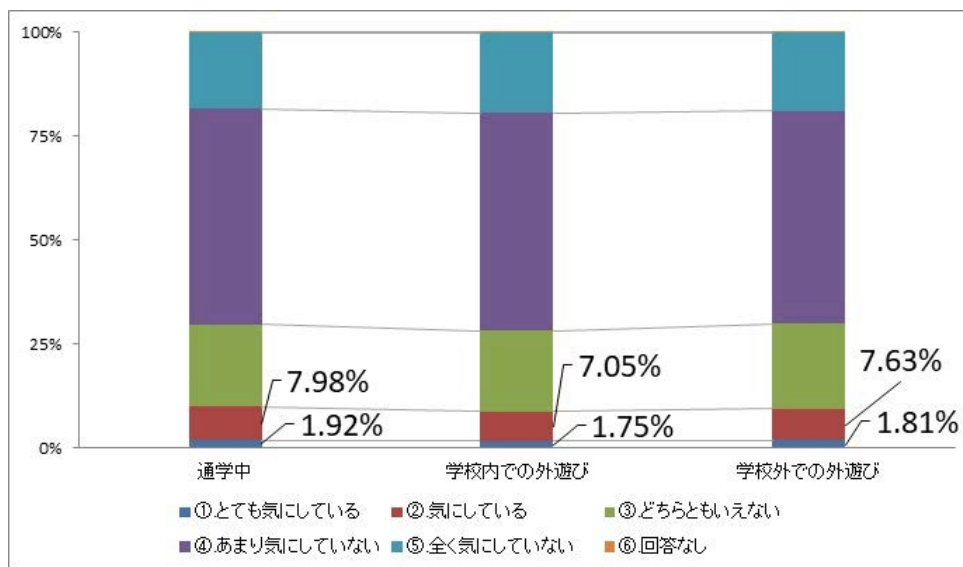
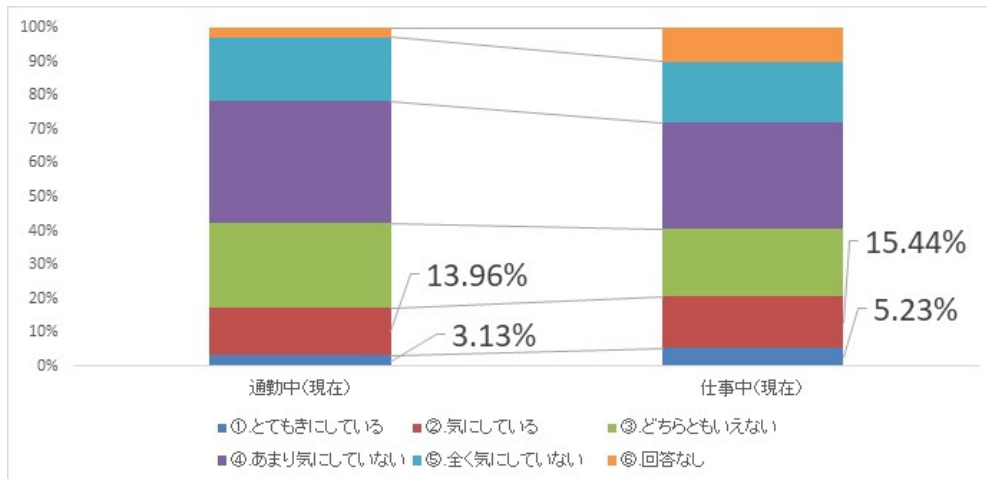


現在でも放射能が検出されることのある魚とキノコ類に不安がある106人のうち、それ以外の食材を心配していない方の数は5人でした。反対に、魚やキノコ以外の食材も心配している方の数は64人でした。すべての食材について心配なしと回答した方は105人でした。

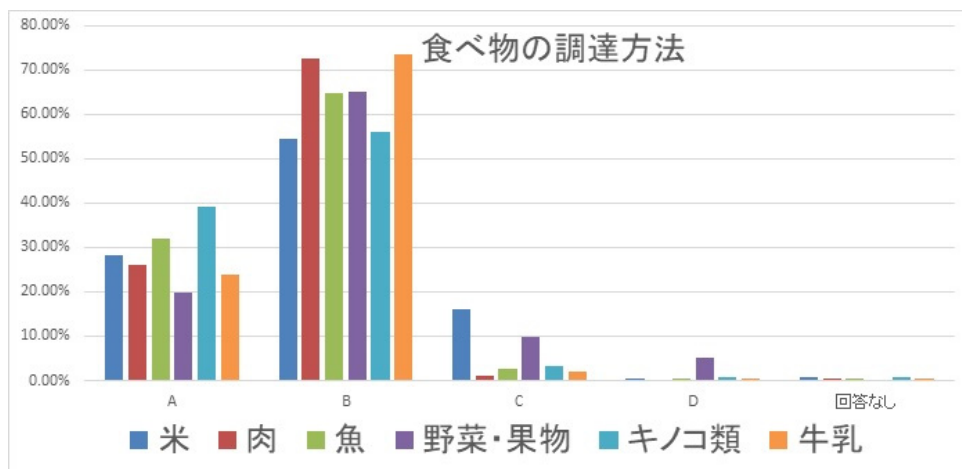


次ページへ続きます

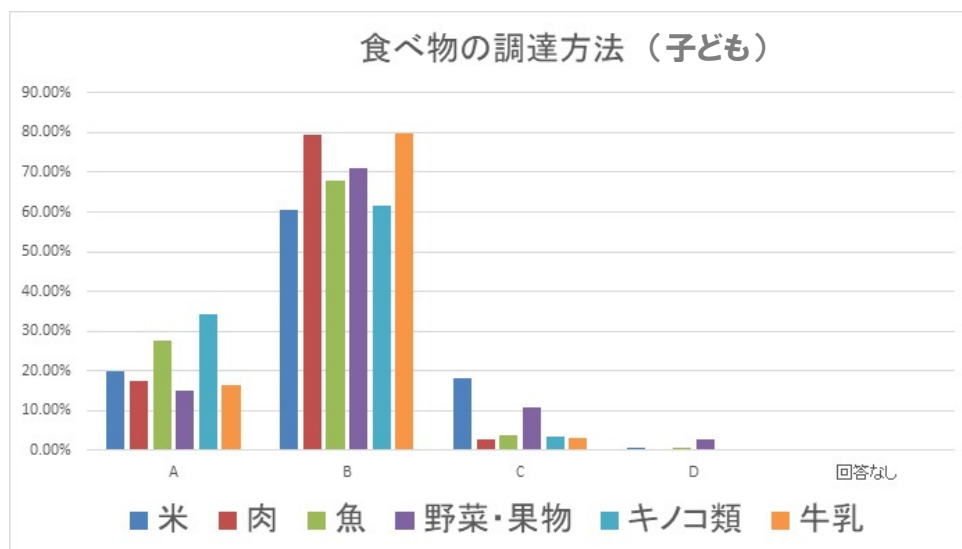
塵やほこりの吸入について



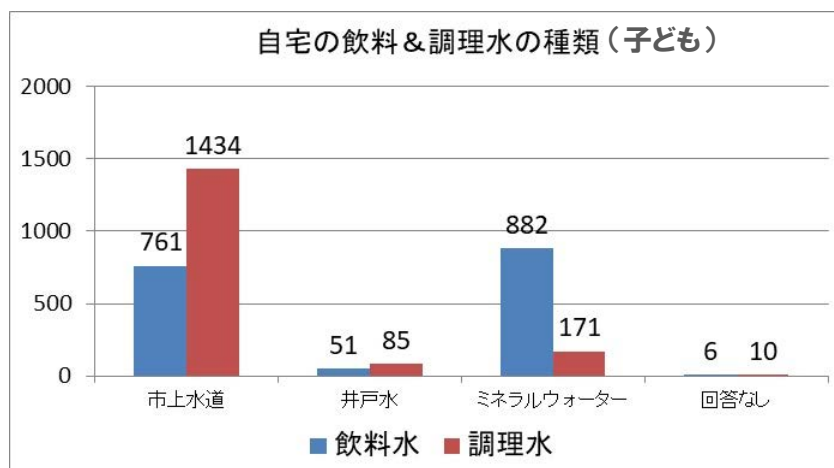
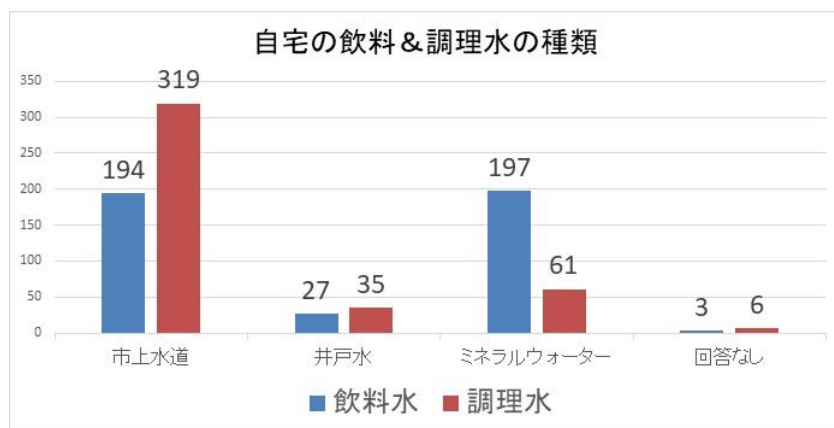
⑤ 5-1、5-2：キノコについては、産地を選ぶ方が若干多くなっていますが、他の食物は産地を選ばず、スーパーなどで購入している方が多くなっています。



次ページへ続きます

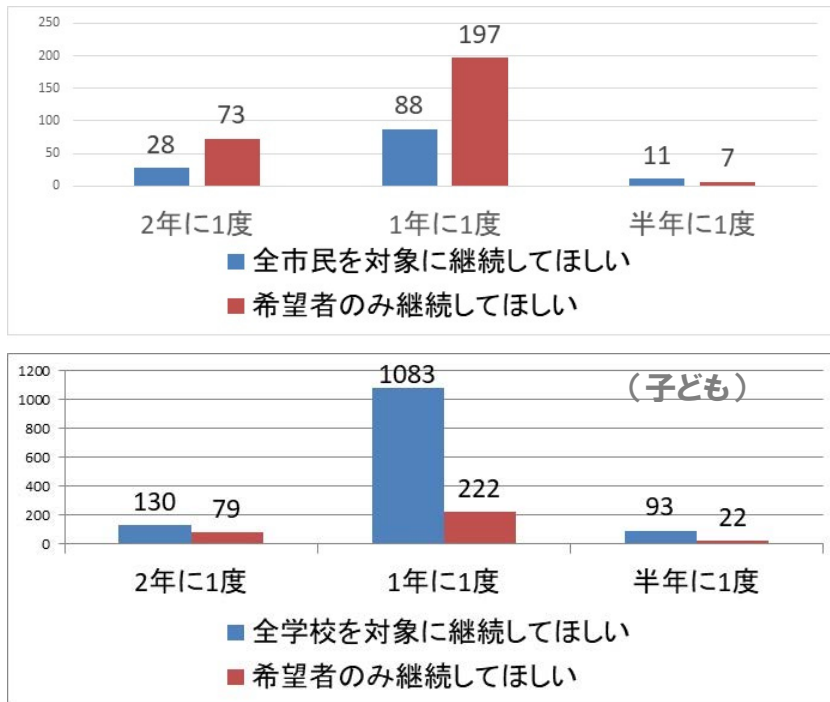


- ⑥ 6-1、6-2：飲料水はミネラルウォーターを使用している方が比較的多く、調理水は市上水道を使用されている方が多い傾向にあります。



- ⑦ 7-1、7-2：多くの方が年1回以上の検査継続を引き続き希望されています。南相馬市では、今後もWBCでの検診業務を続けていきたいと考えていますので、自身の健康を守るために積極的に受診をお願いします。

次ページへ続きます 



結果の総括

今回は、令和3年4月から9月末までの検査結果に基づいた南相馬市民の内部被ばくのリスクについての委員会見解をご報告します。

- (1) 体内に放射性セシウムを取り込んでいる方の割合は、大人・子どもとも非常に低く、検出された方についても、その量は健康に影響を及ぼすものではありません。このことから、現在の南相馬市における飲料水や地場産食品などの摂取による内部被ばくのリスクは、非常に低く抑えられています。
- (2) これまでの検査結果から、通常の流通食品を食べる生活を続けていれば、内部被ばくは、十分に低く抑えられることが判明していますが、水道水や地場産食品に不安を持つ方もいるため、今後も引き続き積極的な情報提供を行います。
- (3) 南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査をはじめとした事業を実施し、市民の内部被ばくを増やさないための活動を続けていきます。市民の皆さまは、自分の健康を守るために積極的に受診してくださるようお願いいたします。

令和4年1月18日

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係（小高保健福祉センター）

TEL 0244-44-2121



浪江町からのお知らせ

所得税・住民税（町県民税）の申告について

【2月15日～3月15日】

2月1日HP更新

住民税（町・県民税）の申告

住民税申告は、下記申告書を浪江町役場住民課へ郵送で提出することが可能ですのでご検討ください。

▶ 住民税申告書 [Excel]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15528.xlsx>



▶ 住民税申告書（記入例） [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15529.pdf>



▶ 住民税申告書分離課税用 [Excel]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15530.xlsx>



※ 年間を通して全く収入のなかった方は、「収入がない旨の住民税申告書」を提出してください。

▶ 収入がない旨の住民税申告書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15487.pdf>



※ 不明な点や記載方法についてはこちらを参照してください。

▶ 手引き・様式等（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r03.htm>



次ページへ続きます

新型コロナウイルス感染症防止のため、郵送での申告や電子申告を積極的に利用いただきますようお願いいたします。

【住民税（町・県民税）申告書の送付先】

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町役場 住民課 課税係

所得税の申告

所得税の確定申告につきましては、国税庁ホームページ上の確定申告作成コーナーを利用して、自宅のパソコンで申告書の作成を行うことができます。作成した申告書は税務署に郵送で提出することができますので、ご検討ください。

▶ 国税庁 確定申告書等作成コーナー

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>



問い合わせ

住民課 課税係

TEL 0240-34-0224

浪江町民の避難状況（1月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	51	長野県	54	愛媛県	10
青森県	42	岐阜県	19	高知県	5
岩手県	36	静岡県	58	福岡県	20
宮城県	925	愛知県	37	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11
山形県	114	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	971	京都府	33	大分県	5
栃木県	455	大阪府	61	宮崎県	10
群馬県	131	兵庫県	25	鹿児島県	8
埼玉県	644	奈良県	6	沖縄県	19
千葉県	553	和歌山県	1	国外	14
東京都	785	鳥取県	-	合計	5,997
神奈川県	415	島根県	5	(前月 6,000)	
新潟県	286	岡山県	23		
富山県	15	広島県	10		
石川県	25	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,315	天栄村	1	三春町	74
会津若松市	187	下郷町	3	小野町	11
郡山市	1,661	南会津町	9	広野町	51
いわき市	3,097	北塩原村	3	橋葉町	19
白河市	255	西会津町	4	富岡町	22
須賀川市	139	磐梯町	4	川内村	4
喜多方市	19	猪苗代町	20	大熊町	7
相馬市	416	会津坂下町	20	双葉町	-
二本松市	956	金山町	1	浪江町	1,269
田村市	71	会津美里町	9	葛尾村	5
南相馬市	1,936	西郷村	126	新地町	80
伊達市	105	泉崎村	6	飯舘村	2
本宮市	460	中島村	2	県内	1
桑折町	136	矢吹町	37	合計	13,822
国見町	27	棚倉町	7	(前月 13,850)	
川俣町	50	塙町	3		
大玉村	179	石川町	5	避難者総数	
鏡石町	7	古殿町	1		19,819
				(前月 19,850)	

会計年度任用職員登録者の募集について

2月8日HP更新

町では、会計年度任用職員として登録される方を募集しています。

会計年度任用職員の任用期間は原則1年となりますが、選考などの能力実証を行った上で、2回の更新を限度に再度任用する場合があります。

任用については登録制となっていますので、まず登録していただき、その中から必要に応じて任用することとなります。

登録されてから任用されずに12月を超えた場合は、登録名簿から削除されます。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

職種、給与など

勤務条件の詳細については、募集要項をご覧ください。

職種		勤務地	給与
一般事務	一般事務	浪江町、二本松市、福島市、いわき市	149,300円から186,500円
	保育士	浪江町	
	栄養士	浪江町	
	地域おこし協力隊	県内外各所	
技能員	調理員	浪江町	149,300円から175,700円
	自動車運転手	浪江町、二本松市	
労務員	用務員	浪江町	

▶ 浪江町会計年度任用職員登録募集要項

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15592.pdf>



手当

フルタイム会計年度任用職員は通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、宿日直手当、夜勤手当および期末手当が支給されます。

パートタイム会計年度任用職員は期末手当が支給されます。（通勤手当に係る部分は、費用弁償として支給されます。）

休暇

任用予定期間が6カ月以上の場合は有給休暇が10日付与されます。

任用予定期間が6カ月未満の場合は5日以下の有給休暇が付与されます。

次ページへ続きます 

保険

下記要件に該当する場合、適用になります。

●健康保険・厚生年金保険

週29時間以上勤務し、継続して2カ月以上任用予定の場合、または週20時間以上勤務し、社会保険の適用要件を満たす場合

●雇用保険

週20時間以上勤務し、継続して31日以上任用予定の場合

●共済組合

7時間45分以上勤務した日が18日以上ある月が12カ月を超えた場合

なお、業務中の事故については公務災害補償、非常勤公務災害補償または労災保険で対応します。

採用

「浪江町会計年度任用職員登録申込書」を浪江町役場 総務課に提出してください。

申込書は、浪江町役場総務課で配布しています。また、下記からダウンロードすることもできます。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜、日曜、祝日および年末年始を除く。）

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容などを考慮し書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

提出書類

「浪江町会計年度任用職員登録申込書」に「市町村税の未納のないことの証明」（住民票のある市町村で発行しているもの）を添えて提出してください。

▶ 浪江町会計年度任用職員登録申込書

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15593.pdf>



問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

2月1日HP更新

令和4年の新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ち、寒い中でも日脚が伸びて春の訪れを感じる2月を迎えました。

新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染拡大により感染者が急増し、感染者が多い自治体等にまん延防止等重点措置が適用されました。オミクロン株は感染力が非常に強いということで、町民の皆さまにおかれましては、避難先自治体から提供される情報に十分ご留意いただくとともに、感染防止対策に引き続き万全を期していただくようお願いいたします。

1月3日には、いわき市において令和4年双葉町成人式を挙行し、54人の新成人に成人証書を授与しました。今年新成人となられた皆さんから「元の生活に戻れなくても双葉町が大好きだから双葉町に帰りたい」、「新しいまちづくりに携わりたい」、「これからも双葉町民としてしっかり歩んでいきたい」などの声が聞かれ、嬉しく思うとともに新成人の期待に応えられるようなまちづくりを進めていかなければと決意を新たにしました次第です。

また同日に賀詞交換会を開催し、福島県選出の国会議員の方々、双葉郡選出の県議会議員、町議会議員、行政区長、学校関係者等、多くの方々にご臨席いただきました。

1月4日の仕事始めには、町の復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉グルマに目入れを行うとともに職員に対し、「本年6月以降を目標とする特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と住民帰還開始、8月末には役場仮設庁舎での業務開始など、令和4年は双葉町にとって歴史が大きく動く激動の年になると思っており、一つ一つ私たちが双葉町に戻って町民の皆さまをお迎えしながらしっかりと取り組んでいきたいので共に頑張ってください」と訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に①昨年10月に大熊町、双葉町の両町での要求書に記載した事項については、継続的に改善を図ること。②廃炉に当たっては、安全確保を図りながら着実に進めること。③原子力損害賠償については、加害者としての責任を全うすることなどを要求しました。

次ページへ続きます 

1月8日、9日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、復興公営住宅勿来酒井団地内の広場で新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら盛大に開催されました。両日とも暖かく天候にも恵まれ、奉納神楽や巨大ダルマ引き、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外に避難されている町民の皆さんや地域住民の皆さん、これまで双葉町に支援で来ていただいた方々など大勢の来場者で賑わいました。今年も夢ふたば人のご尽力により開催されたことに対し、改めて感謝を申し上げますとともに、今後、双葉町に帰還した際にも町民の皆さんの絆の維持や伝統の継承に対して町としてしっかりと支援していきたいと考えています。

今年の冬は、平年より雪が多く冷え込む日もまだまだありますので体調管理には十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付金」および

「灯油購入費助成金」の支給について

2月4日HP更新

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するために、対象世帯に臨時特別給付金および灯油購入費助成金を支給します。

対象世帯

1. 住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯

注意 双葉町条例により、減免となっている方も含みます。また、課税者の扶養親族のみで構成されている世帯は除きます。

2. 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、「1. 住民税非課税世帯」と同様の事情にあると認められる世帯

注意 令和3年1月1日から令和4年9月までの期間を対象としています。

注意 世帯とは住民票上の世帯を指しています。

支給額

- 臨時特別給付金 1世帯当たり10万円
- 灯油購入費助成金 1世帯当たり 5千円

※ 合わせて振り込みます。振込予定日については、支給決定通知書で通知します。

次ページへ続きます 

手続きについて

1. 住民税非課税世帯

令和3年度の課税状況により、対象世帯の世帯主宛に以下の書類を送付します。必要事項を記入のうえ、返送してください。

● 住民税非課税世帯（世帯に転入者、未申告者なし）

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金兼灯油購入費助成金支給要件確認書」

● 住民税非課税世帯（世帯に令和3年1月2日以降転入者がいる場合）

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金兼灯油購入費助成金申請書（請求書）」

● 住民税非課税世帯（世帯に未申告者がいる場合）

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び灯油購入費助成金に係る住民税の申告について（依頼）」

2. 家計急変世帯

家計急変世帯の方が本給付金等の支給を希望される場合は、双葉町いわき事務所健康福祉課福祉介護係までご連絡ください。

注意 本給付金の受給は1回までです。「1. 住民税非課税世帯」の方が、「2. 家計急変世帯」として申請・受給することはできません。

関連情報

▶ 内閣府ホームページ

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/hikazei/index.html>



【制度に関する問い合わせ】

内閣府

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター」

 0120-526-145

受付時間：午前9時から午後8時（土・日、祝日含む）

▶ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13782/rinjitokubetukyuuuhukinn.pdf>



問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係

TEL 0246-84-5205

令和4年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

2月10日HP更新

双葉町では、令和4年度会計年度任用職員を募集します。

雇用期間

4月1日～令和5年3月31日

募集期間

2月10日（木）～2月25日（金）

- 持参の場合：平日 午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日、祝日を除く）
- 郵送の場合：2月24日（木）までの消印有効

勤務地

- (1) 双葉町役場いわき事務所（いわき市東田町二丁目19-4）
- (2) 双葉町教育委員会（いわき市植田町中央一丁目16-13エムケービル2F）
- (3) 双葉町立ふたば幼稚園（福島県いわき市錦町御宝殿56）
- (4) 双葉町立双葉北小学校（福島県いわき市錦町御宝殿56）

募集業種等

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務内容
行政一般事務補助	事務職	3	午前8時30分～午後5時15分	いわき事務所における事務および業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許（AT可）
行政一般事務補助	事務職	1	午前8時30分～午後5時15分	双葉町教育委員会における事務および業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許（AT可）
特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	1	午前8時30分～午後3時45分	双葉北小学校（いわき市錦町御宝殿56）においての特別支援学級の支援です。
学校用務員	労務職	1	午前7時45分～午後4時30分	いわき市内の町立小中学校における学校給食の配送業務、環境整備等業務 ※必要な経験等：普通自動車運転免許 ※年3日程度、土・日曜日、祝日出勤があります。

上記の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

次ページへ続きます 

面接予定日・会場

随時、双葉町役場いわき事務所でを行います。

※ 面接開始時間は通知などで個別に連絡します。

※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合があります。

応募方法

指定の履歴書・職務経歴書に記入のうえ、お住まいの近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せてご持参いただくか、もしくは郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12717/ad.doc>



注意 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

応募先・問い合わせ先

(1) いわき事務所業務に関しては、

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所総務課行政係

TEL 0246-84-5200

(2)(3)(4) 教育委員会事務補助員、特別支援教育支援員および学校用務員に関しては、

〒974-8212 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F

双葉町役場教育委員会 教育総務課 担当者宛

TEL 0246-84-5210

双葉町HP「町長の活動状況」から

帰還困難区域を抱える町村協議会要望活動

1月20日

浪江町役場において福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域を抱える5町村（浪江、双葉、大熊、富岡、葛尾）で構成する協議会が要望活動を実施しました。

要望活動は、浪江町役場と復興庁、原子力災害現地対策本部（経済産業省）、環境省をオンラインで結んで行われ、特定復興再生拠点区域外について、迅速な除染の着手、残された土地・家屋の方針明示、住民の生活支援策の継続について強く要望しました。



準備宿泊開始に伴う防犯・防火パトロール 出動式

1月20日

町民の準備宿泊が始まるのに伴い、福島県警双葉署と双葉町による防犯・防災パトロールの出動式をJR双葉駅東側広場で行いました。

伊澤町長は「本日の準備宿泊の開始に伴いまして、防犯、防火対策に向けた巡回の強化をお願いします。日夜を問わず、盗難や家宅侵入された形跡などの報告が上がっているので、双葉町を守っているという意識を持って、各々の活動にあたっていただきたい」とあいさつし、出動するパトロール隊員を見送りました。

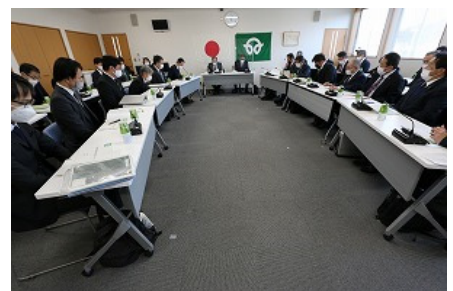
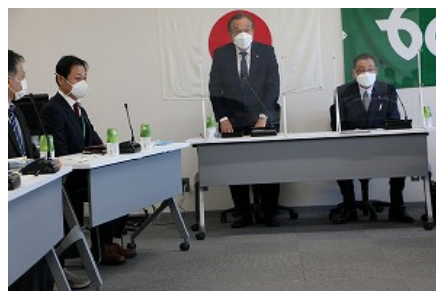


議会全員協議会を開催

1月18日

いわき事務所において議会全員協議会を開催しました。

環境省から中間貯蔵施設事業の状況などについて、経済産業省からALPS処理水の処分に關する基本方針の着実な実行に向けた行動計画について、東京電力から多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する実施計画変更許可申請についてそれぞれ説明があり、議員の皆さんからご意見をいただきました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉町ダルマ市

1月8日・9日

夢ふたば人主催による新春恒例の双葉町ダルマ市が復興公営住宅勿来酒井団地内のイベント広場で新型コロナウイルス感染症対策を取りながら開催され、伊澤町長は、昨年は新型コロナウイルス感染拡大のためやむを得ず中止となりましたが、震災後も継続されていることに対して感謝を述べるとともに、町民の皆さんの無病息災と双葉町の復興を願いながら、巨大ダルマ引きに参加しました。

また、奉納神楽や子ども樽神輿、芸能発表会、民俗芸能の発表、ダルマ神輿などの催しも観覧し、出演された方々を労いました。



双葉町成人式を挙行

1月3日

いわきワシントンホテル椿山荘において令和4年双葉町成人式を挙行了しました。

今年は54人が20歳を迎え、20人が避難先から出席しました。

伊澤町長は新成人の代表者へ成人証書を授与し、「本日は、皆さんが成人になられたことをお祝いする日でもあります。皆さんが大人としての義務を果たし、責任ある行動が求められる人生の大きな節目でもあります。厳しい避難生活で多くの困難を乗り越えた皆さんには、双葉町との関わりを持ち続けていただき、まちづくりにも積極的に参加してほしい」と人生の輝かしい門出を祝い、式辞を述べました。



県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
新潟市	829	燕市	52	聖籠町	-
長岡市	185	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	62	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	481	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	141	上越市	24	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	32	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	13	魚沼市	2	刈羽村	22
見附市	15	南魚沼市	5	関川村	-
村上市	46	胎内市	28	粟島浦村	-
合 計		2,014		合 計	

(前月 2,016)

1月31日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	32
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,977
1+2+3 (市町村把握分)	2,014
4 病院	0
5 社会福祉施設	5
合 計	2,019

(前月 2,021)

問い合わせ

県民生活課 広域避難者支援係

TEL 025-282-1732

交流ルームひばり通信

交流ルームひばりは 3月20日(日)をもちまして 閉所いたします

東日本大震災により三条市に避難されてきた皆さんと三条市民との交流の場として、平成23年に開設された交流ルームひばりですが、震災から10年が過ぎ、利用される方も少なくなりました。

そのような状況から、交流ルームとしての役割を十分に果たせたものと判断し、今年度で閉所することといたしました。

これまでいろいろな方からのご支援をいただき運営できましたこと、感謝申し上げます。

※なお、これまでの交流ルームひばりの活動記録を、避難されてきた皆さんからお寄せいただいた思い出なども交えながら「交流ルームひばり 10年間の記録(仮)」として発行いたします。完成次第、皆さんのお手元にお届けいたしますので、お待ちください。

2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
交流ルームひばりは 3月20日(日)をもちまして 閉所いたします					11	12
					建国記念の日 ひばり休み	ひばり休み
13	14	15	16	17	18	19
	ひばり休み	ひばり休み	記念誌作成 打ち合わせ	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
20	21	22	23	24	25	26
	ひばり休み	ひばり休み	天皇誕生日 ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2022.2.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511